



# 連載／初心者E子の実務レッスン講座

税理士 森 康博

●もり やすひろ

税理士。東京メトロポリタン税理士法人等数社を経て、2014年四谷二丁目税理士法人代表社員に就任。【近況】最近、歌手のライブにお誘いいただき、一緒に行ってまいりました。私自身約30年ぶりの武道館でしたが、歌手は武道館初ということとでとても盛り上がり、最後はおじさんも涙なみだでした…若いっていいですね！

## 第250回

### キャッシュイズキング

部長 E子くん、何だか今月、資金が少し多めに出ているようだが？

E子 それでしたら…もしかしたら今月経費の支払いを多めにしたからかもしれません。

部長 そんなこと私は聞いていないぞ。

E子 毎月の支払いを年払いにしてしまつたものと、一括して仕入れると安くなると言われたものを購入しました。

部長 そういうことか。それぞれ理由は分かつたが、これからは私の許可を必ず得るように。

E子 はい。そうですよね。急ぎでと営業に言われてしまつたり、資金も大丈夫そうでしたので支払処理をしてしまいました。でも支払いは経費になるのだからよいのではないでしょうか？

部長 これから同じことをしない、ということは分かつたが、経費になるからいいのでは、という考え方をやめて欲しいな。

E子 そうですか…。

部長 むむむ、いまいち真意がつかめていないう�だね。では、理由を教えるから、覚えておいてね。

E子 はい。すみません。

部長 謝ることはない。理由のひとつ目だが、「お金が最強」ということだ。

E子 と、言いますと？

部長 たとえばだが、今回E子くんは仕入を多くしたことにより、会社から同じ額の現預金が失われたわけだ。

E子 はい。会社の資産としては商品と現預金は同額のものの入れ替わりですから、増減はありませんよね。

部長 さて、これからE子くんの給与を支払おうとしたが、現預金がないから代わりに商品で支払おうと思うが、それでよいかな？

E子 ええっ！ それはちょっと…。

部長 そうだよね。E子くんが商品をもらつたところで、それで生活費の支払いができるとは思えない。

E子 はい。仮に商品をもらつたとし